

番 号 : 141115

国 名 : ベトナム

担当部署 : 東南アジア・大洋州部 東南アジア第三課

案件名 : カントー大学強化支援事業実施促進 (コンサルタント調達支援) 【有償勘定技術支援】

### 1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務 : 調達支援業務

(2) 格 付 : 2号

(3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

(1) 全体期間 : 2015年2月下旬から2015年7月中旬まで

(2) 業務M/M : 国内 0.65M/M、現地 1.90M/M、合計 2.55M/M

(3) 業務日数 : 準備期間 3日 第一次現地派遣期間 20日 第一次国内作業期間 4日

第二次現地派遣期間 20日 第二次国内作業期間 3日 第三次現地派遣期間 17日 整理期間 3日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部

(2) 見積書提出部数 : 1部

(3) 提出期限 : 1月28日(12時まで)

(4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 ([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等 :

①業務実施の基本方針 15点

②業務実施上のバックアップ体制等 5点

(2) 業務従事予定者の経験・能力等 :

①類似業務の経験 35点

②対象国又は同類似地域での業務経験 15点

③語学力 15点

④その他学位、資格等 15点

(計100点)

類似業務	コンサルタント調達支援に係る各種業務
対象国/類似地域	ベトナム/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等 : 特になし

(2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

ベトナム政府は2020年までの工業国化に向けて人材育成を経済開発、社会安定に重要な要素と位置づけ、人材育成戦略（2011-2020）及び人材育成マスタープラン（2011-2020）を定め、高等教育・中等レベル以上の人材育成を重視している。一方で、学生数の増加に対する教員数の不足、資機材・資金不足による低い教育・研究レベル、労働市場の需要と学生の専攻分野の乖離（自然科学、工学系の学生不足）等の課題が顕在化しており、産業の高度化を担う人材の育成が喫緊の課題となっている。同国政府は、こうした課題の解決に向けて大学の研究・教育能力強化等を目標に掲げ、教育と研究の先導的な役割をもつ国際水準のモデル大学を全国に4校設置することとし、Can Tho University（以下、「CTU」という。）はそのうちの1校として、研究・教育能力強化及び人材育成が必要とされている。

また、CTUが位置するベトナム南部メコンデルタ地域は、国内の米生産量の50%以上を産出する主要な農産地であるとともに（同国の農業はGDPの25%、米は全輸出高の90%程度を占める）、水産業が盛んな地域でもあり、同国政府が工業化戦略の中で優先6分野として挙げる食品加工や農業機械に関する開発ポテンシャルを有している。他方で、気候変動による海面上昇やメコン川流域の水質汚染など、持続的な農水産業振興に向けた課題も多いことから、CTUの農業、水産、環境分野における研究・教育能力強化及び人材育成を通じて、同国の農水産業の成長及び国際競争力の強化、また、気候変動を含むメコンデルタ地域の環境問題への対応強化を図る必要がある。

かかる状況下、JICAは円借款事業として、カントー大学強化支援事業（以下、「円借款事業」という。）のL/Aを2015年2月に予定しており、本業務を通じて円借款事業のコンサルティング・サービスにかかるTORの明確化、入札書類及び必要書類の作成支援を行う。

## 7. 業務の内容

本業務は、CTUおよび関係機関との意見交換を踏まえ、CTUが適切なTOR、入札書類及び必要書類を遅滞なく作成し、円借款事業のコンサルティング・サービスが円滑に調達されることを目的としている。なお、円借款事業のコンサルティング・サービス業務は事業の全体管理、学術・研究分野でのCTUと本邦パートナー大学との調整、施設の設計、工事・安全監理、機材の設計や据付けなどの領域をカバーする。以下に円借款事業におけるコンポーネントの概要を示す。

- 【人材育成】 博士号：60名、修士号：10名、短期研修：90名程度の本邦大学への留学。  
博士号はベトナム政府の留学プログラムで50名、円借款事業で10名程度支援予定。
- 【研究支援】 36研究テーマに対する研究助成
- 【施設建設】 研究棟、研究実験棟、その他施設の建設
- 【機材調達】 研究・教育用機材の調達。高度機材は本邦大学の意見を踏まえて調達する。

上記を踏まえて、本調達支援業務の具体的な業務内容は以下のとおり。

### (1) 準備期間（2015年2月下旬）

- ①プロジェクトの内容把握
- ②我が国がベトナム等で協力している類似プロジェクトについて、情報収集し内容を把握する。
- ③現地派遣期間のワークプランを作成し、監督職員と協議した上で、JICAベトナム事務所及びベトナム側実施機関と内容を確認する。

### (2) 第一次現地派遣期間（2015年2月下旬～2015年3月中旬）

- ①CTU及び関係機関に対し、L/A、コンサルタント雇用ガイドライン等への準拠性、調達の適正化に係る助言・指導を行う。必要に応じCTUに対する調達監理能力強化のための簡易なセミナー等を行う。
- ②CTUが作成するコンサルティング・サービスのTOR案最終化の状況を確認しレビューする。

また、関係機関と内容の調整を行い、TOR案を最終化させる。

- ③CTU及び関係機関に対し、コンサルタント選定書類を作成する上で、機構が定める標準書類への準拠性や、選定手続きの適正性（公平性、透明性、競争者間の非差別性等の確保）について必要な指導・助言を行い、これらの書類の作成を支援する。
- ④業務の進捗状況をJICAベトナム事務所へ報告する。

(3) 第一次国内作業期間（2015年3月中旬～2015年3月下旬）

- ①第一次現地作業を踏まえた情報を確認する。
- ②実施機関からのコンサルタント選定にかかる電話・メール問い合わせに対応する。
- ③第二次現地派遣前の資料を作成する。

(4) 第二次現地派遣期間（2015年4月上旬～2015年4月下旬）

- ①(2) ③にかかる書類の最終化状況および公示の進捗状況を確認し支援する。
- ②プロポーザル評価手続き前に、評価クライテリア、評価手順に沿って評価が行われるようCTUに対して助言・指導を行う。
- ③業務の進捗状況をJICAベトナム事務所へ報告する。

(5) 第三次国内作業期間（2015年5月上旬～2015年5月下旬）

- ①第三次現地作業を踏まえた情報を確認する。
- ②実施機関からのコンサルタント選定にかかる電話・メール問い合わせに対応する。
- ③第三次現地派遣前の資料を作成する。

(6) 第四次現地派遣期間（2015年6月上旬～2015年6月下旬）

- ①プロポーザル評価報告書の作成に必要な事項（記載項目、記載内容等）や留意点について必要な指導・助言を行う。必要に応じ、これらプロポーザル評価に関連する書類の作成を支援する。
- ②現地派遣結果報告書を作成し、関係機関へ報告する。
- ③JICAベトナム事務所へ最終報告を行う。

(7) 帰国後整理期間（2015年7月上旬）

- ①専門家業務完了報告書（和文）を作成し、監督職員に報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（英文4部：監督職員、CTU、教育訓練省(MOET)、JICAベトナム事務所）  
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。
- (2) 現地派遣結果報告書：現地派遣を終えて帰国する際に提出（英文4部：監督職員、CTU、MOET、JICAベトナム事務所）  
記載項目は以下のとおり。
  - ①業務の具体的内容
  - ②業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書（和文4部）  
記載項目は以下のとおり。
  - ①業務の具体的内容
  - ②業務の達成状況
  - ③業務実施上遭遇した課題とその対処
  - ④業務実施上での残された課題

⑤コンサルティング・サービスTOR

⑥その他作成書類

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

(2) 戦争特約保険料

なし

(3) 一般管理費等の上限加算

なし

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地派遣日程

現地派遣期間は2015年2月下旬～6月下旬の間の57日を予定していますが、ベトナム側の作業進捗状況によって、派遣期間や時期が前後する可能性があります。

②現地での業務体制

本業務に係る現地カウンターパートの構成は、以下のとおりです。

・カントー大学学長

・同副学長

・同国際担当

③便宜供与内容

ア) 空港送迎

なし

イ) 宿舍手配

なし

ウ) 車両借上げ

なし

エ) 通訳傭上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

必要に応じアレンジ可とします。

カ) 執務スペースの提供

CTU内に執務スペースを提供予定（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料閲覧を当機構東南アジア・大洋州部 東南アジア第三課（TEL:03-5226-9074, 8560）にて許可します。

・カントー大学強化事業準備調査ファイナル・レポート

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上